

＜教 育 ロ ー ン＞商品概要説明書

令和2年4月1日現在

1. 商 品 名	きたしん教育プラン
2. ご利用いただける方	下記の条件を満たしている方 ・年齢が満20歳以上の方 ・安定継続した収入のある方 (年金受給者の方、派遣社員・パート等は一定条件を満たされる方も可) ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 ・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方
3. 対象学校	国内・海外を問わず、学校（教育施設）と呼称されるものが対象となります。 【例】大学院（法科大学院を含む）・大学・短期大学、専修学校・各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校・小学校、幼稚園・保育園等
4. お使いみち	申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ・就学する学校（教育施設）への1年分の納付金 ・就学に付随してかかる1年分の付帯費用（但し、100万円以内となります。）
5. ご融資金額	1,000万円以内（1万円単位）
6. ご利用期間	3ヶ月以上16年以内
7. ご融資利率	変動金利か固定金利をお選びいただきます。またお取引内容により減免金利がございますので、詳しくは窓口にお尋ねください。
8. ご返済方法	元金均等及び元利均等の2種類の返済方法があります。また、ご融資額の50%の範囲内でボーナス併用も選択できます。据置期間は卒業予定月まで可能です。
9. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。 但し、一般社団法人しんきん保証基金より保証条件となった場合は必要となります。
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所（北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。
11. その他	審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。また、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。